

緑の風 NEWS

JR東労組



JR東労組ホームページ

East Japan Railway Workers' Union 2022年7月26日 No. 11

もはや常習 また発覚 ルール違反の 勤務時間中の 社友会活動

JR東労組横浜地本情報第8号(2022年7月15日発行)に『会社と社友会の関係「ズブズブ」明らかに！』『勤務時間中に社内メールで社友会意見集約!?』という見出しで情報が発行されました。この社内メールが本当ならば非常に問題です。

From : △△<dummy@.....co.jp>

Sent : Thursday, March 18, 2021 4:30PM

To : ●▲、◎△、□▽、●□、◎▲、◆△、.....長、.....長、××駅長、

◎◎運輸区区長、◇◇運輸区区長、▲▲保線技.....

Subject : 【社友会】令和3年度の新賃金について

お世話になっております。

××地区センターの△△です。

本日、ポータルサイトに令和3年度の新賃金について提出されました。

大変恐縮ではありますが、**社友会メンバーの声を拾って欲しいと支社から依頼**がありました。

時間がない中で申し訳ありませんが、明日19日の午前中までに、

メールのベタ打ちでかまいませんので、よろしく願いいたします。

勤務時間中!?
コンプライアンス無視?
支社の依頼!?

問題 勤務時間中の社友会活動の禁止を社員説明すべきだ!

社内メールの私的利用(親睦会=社友会活動)はルール違反だ!これまで、社内メールの私的利用で処分を受け、掲示を貼られた人もいる!会社管理者は良くて、社員はダメということか?支社は職場には求める「再発防止策」を自分たちだけには行わないのか!

問題 勤務時間中に社内メールで社員差別している見解を示すべきだ!

何故、勤務時間中に社友会の社員の声は把握するのに、組合に所属している社員の声は聞かない差別をするのか?コンプライアンス違反だ!支社は見解を述べるべきだ!

あまりに酷い!社員はダメで会社管理者は見過ごすのか!?
経営のチェック機能としてJR東労組は必要だ!